亀山商工会議所　会員の皆様へ

亀山商工会議所中小企業相談所
日本政策金融公庫　四日市支店

日本政策金融公庫の出張融資相談 in 亀山商工会議所

日本政策金融公庫（旧こっきん）は、中小･小規模企業向けの全額政府出資の公的金融機関で全国で約９３万の企業に事業用の運転資金・設備資金としてご利用頂いております。

このたび、亀山商工会議所と日本政策金融公庫は共催で、ご融資に関する個別相談会を開催致します。
日本政策金融公庫　四日市支店の審査責任者が亀山商工会議所に出張し、直接ご相談に応じますので、運転資金や設備投資をお考えの方など、是非、この機会に最寄の会場にてお気軽にご相談ください。

日時･場所	①6月　９日（火）１０：００～１６：００
	②6月１６日（火）１０：００～１６：００　（但し、正午～午後１時を除く）
場　　所	①㈱ 亀山商工会館（亀山市東御幸町３９―８）
	②亀山商工会議所 関支所（亀山市関町新所６６４：ＪＲ関駅２階）
申込方法	下記の「申込書」に必要事項をご記入のうえ、お手数ですが、５月末日までに、亀山商工会議所 中小企業相談所 宛てに、ＦＡＸなどにてご送付ください。

（※）ご返済期間、お使いみち、担保の有無等によって異なる利率が適用されます。詳しくはお問合わせください。

◇参考◇ マル経融資（小規模事業者経営改善貸付）［無担保・無保証人］

融資対象　商工会議所の経営指導を受けている方であって、一定の要件を満たす方
融資限度額　1，500 万円（それ以上の場合は要ご相談となります。）
返済期間　運転資金：７年以内・設備資金：１０年以内
融資利率　１.２５％（平成 27 年４月 10 日現在：固定金利）
（※尚、本制度のみ、最長６０回迄１％、亀山市の利子補給制度がありますので、超低利です）

（※）日本政策金融公庫のご審査の結果、場合によってはお客様のご希望に添えないことがありますので、予めご了承ください。

《お問い合わせ先》亀山商工会議所　中小企業相談所（TEL８２-１３３１　FAX８２-８９８７）

亀 山 商 工 会 議 所
中 小 企 業 相 談 所　行　　日本政策金融公庫 融資相談会 申込書
（ＦＡＸ ８２－８９８７）　　平成　　年　　月　　日

住　　所		資　金 希望日	年　　月　　日頃			
事業所名		相談日	６/９　・　６/１６			
相談者名			午前の部		午後の部	
電　　話	（　　）　　－	相　談	10:00～11:00		13:00～14:00	
ＦＡＸ	（　　）　　－	希　望	11:00～12:00		14:00～15:00	
融資希望額	万円	時　間			15:00～16:00	
資金使途	運転資金　・　設備資金		（ご希望の日･時間ともに○印を付して下さい）			

＊なお、ご提供頂いた上記の情報は、当該事業及び関連事業に利用するほか、当所の各種事業のご案内等に利用させて頂きます。